

「女性に対する暴力をなくす運動」 特設コーナーを設置しました



国では、毎年11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間としています。

暴力は、「身体的な暴力」だけでなく、「心理的な暴力」や「経済的な暴力」など様々で、その対象も女性だけでなく男性も含まれますが、暴力の現状や私たちの社会の男女の置かれている状況を見ると、特に女性に対する暴力について早急に対応する必要があり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題です。本市では、この期間に合わせて、今年も田川市立図書館と市役所に特設コーナーを設置し、関連書籍40冊の紹介やDV防止及び女性相談窓口の紹介ポスター等の掲示を行いました。今年、設置期間を2週間から1か月に延長したところ、たくさんの人にこの運動のシンボルであるパ

ーブルリボンをツリーに飾っていただくことができました。皆さんの思いがDVで悩んでいる女性に勇気を与えることにつながってほしいと思っています。



「デートDV予防講座」を実施しました



令和4年11月25日(金)に、「デートDV(恋人同士の暴力)予防教室」を福岡県立大学人間社会学部の家族社会学

の授業の中で開催しました。講師には北九州市で「困難を抱える子どもと女性のための支援センター」を運営しているNPO法人FOSC理事長の野口真理子さんをお迎えして、学生39人が受講しました。デートDVについて正しく知ることができ、被害者にも加害者にもならないために、お互いを尊重するコミュニケーションを学ぶ良い機会となったと思います。

田川市男女共同参画センターゆめっせでは、女性相談員が、電話や面接での相談に応じています。ひとりで悩まず相談してください。

※相談は無料です。秘密は厳守します。

田川市男女共同参画センター ゆめっせ

●受付時間 9時から17時まで

※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)は除きます。

●電話番号 ☎0947-44-0159



編集後記

トイレについて学ぶ機会がありました。学びを進める中で、性自認と身体の性が一致しない方がトイレの利用で悩んでいることや、高齢者や持病がある方の中に使用済みの尿漏れパット等の処理で困っている方がいらっしゃることを知りました。

今まで見過ごしてきたことに、誰かの困りごとが潜んでいる。気づくことが大切です。そして、この気づきを次のステップに繋げなければと思います。(久)

編集・発行 田川市男女共同参画センター

〒826-0032 田川市平松町3番36号

電話 0947-85-7134

FAX 0947-44-0888

E-mail: danjo@lg.city.tagawa.fukuoka.jp

H P: <http://www.joho.tagawa.fukuoka.jp/list00794.html>

印刷 (有)川崎印刷

